



福岡医発第 2489 号 (地)

令和 3 年 12 月 4 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

社会保険診療報酬支払基金福岡支部における
オンライン請求システムの利用に必要な電子証明書の切替について

現在、オンライン請求システムの利用に必要な電子証明書の管理につきましては、オンライン資格確認等システムの稼働に伴い、オンライン請求ネットワーク関連システム共通認証局（以下、「新認証局」）において行われるようになったことにより、オンライン請求システム専用認証局（以下、「旧認証局」）との2か所で行われております。

今般、電子証明書の発行料の減額及び電子証明書の管理の簡素化といった、オンライン請求システム利用者の利便性の向上を図るため、オンライン請求システムにおいて、新認証局が発行した電子証明書のみを使用することとされ、旧認証局が発行した電子証明書のサービスが令和4年3月末日をもって終了となる旨、社会保険診療報酬支払基金福岡支部（以下、「支払基金福岡支部」）より通知がありました。

これに伴い、旧認証局の電子証明書を使用されている医療機関におかれましては、「新たな「電子証明書」を取得するための申請作業」及び「ご使用のパソコンにダウンロード及びインストールする作業」（以下、「切替作業」）を行っていただく必要があります、行わない場合、令和4年4月以降、オンライン請求システムが利用できなくなるとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 新認証局の電子証明書の発行料につきましては、現在利用されている旧認証局の電子証明書の各医療機関の有効期限の残り期間について考慮し、割引されるとのことです。
- 2) 電子証明書の切替作業について、令和4年2月までに申請がない場合は、支払基金福岡支部より医療機関宛に通知されます。
- 3) 本件につきましては、令和3年12月6日付けで、支払基金福岡支部より県内において旧認証局の電子証明書を使用している医療機関に対し、別添のとおり通知が送付されます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

重 要 性 分 類 III
事 務 連 絡
令和 3 年 12 月 3 日

福岡県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

オンライン請求システムの利用に必要な電子証明書の
切替えについて（お知らせ）

平素は支払基金の事業運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、オンライン請求システムの利用に必要な電子証明書の管理は、オンライン資格確認等システムの稼働に伴い、オンライン請求ネットワーク関連システム共通認証局（以下「新認証局」という。）及びオンライン請求システム専用認証局（以下「旧認証局」という。）の2か所で行っております。

今般、利用者様の利便性の向上（「**電子証明書の発行料の減額**」及び「**電子証明書の管理の簡素化**」）を図るため、オンライン請求システムにおいて、新認証局が発行した電子証明書を使用していくこととし、旧認証局が発行した電子証明書のサービスを令和 4 年 3 月末日をもって終了することといたしました。

つきましては、別添の文書をもって各保険医療機関宛てに連絡することといたしますので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

重 要 性 分 類 III
事 務 連 絡
令和 3 年 12 月 6 日

保険医療機関（薬局） 各位
（保険医療機関（薬局）コード）

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

オンライン請求システムの利用に必要な電子証明書の
切替えについて（お願い）

平素は、支払基金の業務運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、オンライン請求システムの利用に必要な電子証明書の管理は、オンライン資格確認等システムの稼働に伴い、オンライン請求ネットワーク関連システム共通認証局（以下「新認証局」という。）及びオンライン請求システム専用認証局（以下「旧認証局」という。）の2か所で行っております。

今般、利用者様の利便性の向上（「**電子証明書の発行料の減額**」及び「**電子証明書の管理の簡素化**」）を図るため、オンライン請求システムにおいて、新認証局が発行した電子証明書を使用していくこととし、旧認証局が発行した電子証明書のサービスを令和 4 年 3 月末日をもって終了することといたしました。

これに伴い、貴保険医療機関（薬局）におかれましては、旧認証局の電子証明書をお使いのため、①「新たな「電子証明書」を取得するための申請作業」及び②「ご使用のパソコンにダウンロード及びインストールする作業」（以下「切替作業」という。）を行っていただく必要があります。

つきましては、令和 4 年 4 月請求までに切替作業を滞りなく完了していただくため、令和 4 年 2 月末までに、電子証明書の申請を実施いただきますようご協力をお願いいたします。（申請が混み合っている場合は、お届けに遅延が生じる場合がございます。）

なお、現在ご利用の電子証明書の有効期限の残り期間が〇〇か月あることを考慮し、電子証明書の発行料を「〇〇〇〇円（税込）」に割引させていただきます。（通常は 1,500 円（税込））

また、2 月末までに申請がない場合は、4 月以降のオンライン請求システムの利用に支障をきたさないよう、3 月に支払基金から「電子証明書発行通知書」を送付させていただきます。

電子証明書の切替えに当たり、お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【ご留意事項】

オンライン資格確認等システムと同一端末を用いてオンライン請求システム及び特定健診・保健指導システムを利用する場合、既にオンライン資格確認等システムの電子証明書を取得済みであれば、同一の電子証明書で利用できるため、新たに発行申請の必要はありません。

＜切替作業＞ 2回あります。

【1回目】「電子証明書発行の申請」を行います。（作業時間は、5分程度です。）

- ① オンライン請求システムのログイン画面から「電子証明書の発行申請サイト」へアクセスします。

- ② 証明書発行申請情報の入力画面より、申請をお願いします。
※「電子証明書の発行申請の手引き」を参照願います。（申請画面に掲載）

電子証明書発行の申請から 5日程度で、「電子証明書発行通知書」がお手元に届きます。（申請が混み合っている場合は、お届けに遅延が生じる場合がございます。）

なお、電子証明書の有効期限の開始日は、申請後、基金において発行処理が完了した日になります。

※ポップアップ画面は、1,500円（税込）と表示されますが、割引された発行料が請求されます。

【2回目】「電子証明書発行通知書」受領後、電子証明書のダウンロード及びインストールをお願いします。

(作業時間は、5～10分程度です。)

※「電子証明書発行通知書」は、発送代行業者「株式会社ネクスウェイ」から「白い封筒（簡易書留）」で届きます。

※ 令和4年4月以降、「電子証明書発行通知書」に基づいた電子証明書をインストールしていないとオンライン請求システムはご利用できません。

- ① オンライン請求システムのログイン画面から「証明書ダウンロードサイト」へアクセスします。

The image shows two side-by-side screenshots from the 'Online Request System' (オンライン請求システム). The left screenshot is the login page, featuring fields for 'User ID' (ユーザID) and 'Password' (パスワード), a 'Login' (ログイン) button, and a link to the 'Certificate Download Site' (証明書ダウンロードサイト) which is highlighted with a red box. The right screenshot is the 'Certificate Acquisition Screen' (証明書の取得画面), which prompts the user to enter the 'Request ID' (リクエストID) and 'Reference ID' (リファレンスID) from the notification, followed by the 'Certificate Password' (証明書パスワード) and a confirmation password. A 'Download' (ダウンロード) button is at the bottom.

- ② 証明書の取得画面より、電子証明書をダウンロード願います。
※「共通認証局電子証明書インストールマニュアル」を参照願います。
掲載先：オンライン請求システムの「お知らせ」

お知らせ	
表示する通知文書等を選んで下さい。	
掲載日	お知らせ一覧
2021/01/21	共通認証局電子証明書インストールマニュアル【Windows_InternetExplorer版】(PDF:1.14KB)
2021/01/27	共通認証局電子証明書インストールマニュアル【Linux_Firefox版】(PDF:2.11KB)
2021/01/27	共通認証局電子証明書インストールマニュアル【Mac_Safari版】(PDF:2.73KB)

- ③ 電子証明書をインストール願います。
※「共通認証局電子証明書インストールマニュアル」を参照願います。
掲載先：オンライン請求システムの「お知らせ」

※ダウンロード方法等で不明な場合は、以下にご照会願います。

【オンライン請求システムヘルプデスク】：0120-60-7210（フリーダイヤル）
または、【社会保険診療報酬支払基金支部】

【本件に関するお問合せ先】
社会保険診療報酬支払基金福岡支部
事業管理課 湯川 TEL:092-688-8290
井川 TEL:092-688-8377

よくあるご質問・ご照会

1) 電子証明書は、何か変わるのか。

【回答】 電子証明書の主な変更点は次のとおりです。

項目	変更後（新認証局）	変更前（旧認証局）
発行料	1,500 円（税込）	4,000 円（税込）
有効期間	3 年 3 か月	3 年 3 か月
発行料支払月	発行月の翌々月	ダウンロード月の翌々月
更新時のご案内	メール、郵送で連絡	郵送で連絡

2) 申請に当たって、メールアドレスを持っていない。又は登録をしたくない。

【回答】 メールアドレスは、任意となっておりますので登録しなくても申請は可能ですが、登録していただいた場合は、今後、更新のご案内をメールでも連絡させていただきます。

3) 電子証明書の申請は、紙様式で申請してもよいのか。

【回答】 紙様式を支払基金支部へ提出されても問題ありません。しかしながら、紙様式の場合は、提出から「電子証明書発行通知書」の発行までに数週間程度要することもありますので、電子での申請を推奨します。

4) 新しい電子証明書をパソコンにインストールしたら、古い電子証明書はどうすればよいのか。

【回答】 新しい電子証明書のインストールが完了しましたら、古い電子証明書は削除をお願いします。

※「共通認証局電子証明書インストールマニュアル」を参照願います。

5) 電子証明書の切替作業を失念したら、どうなるのか。

【回答】 令和 4 年 2 月までに申請がない場合、3 月に支払基金から「電子証明書発行通知書」を送付させていただきます。

電子証明書をインストールしていないと、令和 4 年 4 月以降、オンライン請求システムのご利用ができなくなります。

6) 現在利用している電子証明書の失効依頼書を提出する必要があるのか。

【回答】 提出の必要はありません。

7) 電子証明書の費用はいつ請求されるのか。

【回答】 「電子証明書発行通知書」発行月の 2 か月後になります。

8) 本年 7 月以降に自己署名証明書を設定したが今回の切替作業は必要なのか。

【回答】 今回切替えが必要な電子証明書は、自己署名証明書とは異なりますので、切替作業のご対応をお願いします。